

令和4年度浦安市教育委員会7月定例会会議録

浦安市教育委員会

令和4年度浦安市教育委員会7月定例会

- I. 日 時 令和4年7月7日(木)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後3時55分
- II. 場 所 市役所9階 市議会議事堂第1委員会室
- III. 進 行 教 育 長 鈴木忠吉
- IV. 出席委員 教育長職務代理者 宮道 力
委 員 宮澤 ミシェル
委 員 吉野 則子
委 員 影山 純二
- V. 出席説明者 教 育 次 長 醍醐 恵二
教 育 総 務 部 長 丸山 恵美子
教 育 総 務 部 次 長 榎 伸一
教 育 総 務 課 長 宇田川 順子
教 育 政 策 課 長 宇田川 知久
教 育 施 設 課 長 泉澤 一欽
教 育 施 設 課 主 幹 内山 達夫
学 務 課 長 鈴木 明美
学 務 課 主 幹 新城 雄二
指 導 課 長 石川 三佳
指 導 課 主 幹 鈴木 勉
教育研究センター所長 佐瀬 久代
保健体育安全課長 阿部 健倫
千鳥学校給食センター所長 平林 俊明
生涯学習部長 増田 丈巳

生涯学習部次長	森田和徳
生涯学習課長（青少年センター所長）	北嶋純代
生涯学習課主幹	島本まり子
市民スポーツ課長	本川昇
生涯学習部副参事（郷土博物館長）	金子義則
高洲公民館長	福島靖
中央公民館長	北村章代
富岡公民館長	原早苗
美浜公民館長	渋谷亮太
日の出公民館長	岡本修司
中央図書館長	曾木聡子

VI. 傍聴人 2名

VII. 案 件

第1. 会議録の承認

1. 令和4年度浦安市教育委員会5月定例会会議録の承認について

第2. 教育長からの一般報告

第3. 審議事項

議案第1号 「浦安市立学校における働き方改革推進計画」について

議案第2号 浦安市文化財審議会委員の委嘱について

第4. 協議事項

第5. 報告事項

1. 教育委員会共催・後援行事一覧
2. 教育委員会への委任事項の内、教育長が臨時代理した事項に関する報告について

3. 令和4年度浦安市児童生徒科学作品展について
4. 令和4年度教育実践事例発表会実施計画
5. 第42回浦安市小・中学校音楽鑑賞教室実施報告
6. 令和4年度千葉県小中学校体育連盟市川・浦安支部中学校総合体育大会開催案内
7. 第41回浦安市小学校陸上競技大会実施報告
8. 令和4年度夏休み学校給食センター見学会開催案内
9. うらやす弦楽器体験会2022開催案内
10. 第6回浦安市写真展開催案内
11. 令和4年度夏休み企画展「もっと知りたいふるさと浦安」開催案内

第6. 教育委員からの一般報告

第7. その他

開 会 (午後3時00分)

鈴木教育長 これより令和4年度浦安市教育委員会7月の定例会を始める。
それでは、議事に入る。議事の第1. 会議録の承認である。1. 令和4年度浦安市教育委員会5月定例会会議録について、承認いただけるか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 ありがとうございます。異議がないので、1. 令和4年度浦安市教育委員会5月定例会会議録については承認された。なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を影山委員に願います。

次に、議事の第2. 教育長からの一般報告に移る。私から報告する。

6月に、記録上最も早い梅雨明けとなり、それ以降も猛暑日が連続記録更新という中で、7月に入り、徐々にコロナの感染者が増え、浦安市は昨日で106人、東京も8,000人を超えるといった、急激な増加を迎えている。

学校現場では、学校等での屋外のマスク着脱の指導を行い、一方で、節電も心掛けなければならないという、相反する対策を講じなければならない大変難しい局面で、学校運営をしなければならないことに対して、一昨日の校長会議にて、感謝の気持ちを述べたところである。

そのような中、県教育庁葛南教育事務所との合同訪問や所長訪問、さらには、本市教育委員会と健康こども部との幼稚園、こども園、保育園の訪問等では、丁寧な資料の作成や工夫された授業、保育展開がなされていることに対しても、御礼を申し上げたところである。中には、あまりの暑さにエアコンが故障して特別教室で過ごしている学校もあって、特に校舎の構造上、屋上のすぐ下に位置する3階では、エアコンを回しても暑くて授業にならない等の声も聞いているところである。夏季休業までは、残りひと月近くあり、中学校の総体予選が今週から始まるので、まずは子ども達の安全配慮に十分留意していきたいと思う。

それでは、4点ほど述べさせていただきます。

初めに、人権教育、とりわけ障がいに関わる研修会等への参加の報告をしたいと思う。7月1日の社会人権教育地区別研修会では、視覚障がい者の中村和子先生の講話があった。中村先生はマッサージ治療院を営み、作家でもあり、網膜の病気で光を失ってしまった方である。生まれつきではなく、年を経て、そしてお子さんを産んでから全く見えなくなってしまった方だった。第44回NHK障害福祉賞の優秀作品「生きる」を私は読んだのだが、その中で、「自分がどんな状況に置かれても人は生きねばならない。障害を持ってしまうことは生きる喜びまでなくしてしまうことか」という一節が、とても印象的で考えさせられた。

また、7月2日には今度は聴覚障害者の映画「咲む」を鑑賞した。一般財団法人全日本ろうあ連盟が、2017年に創立70周年を記念して製作し、コロナ禍で、ようやく3年越しの上映ができたということだ。これは、看護師の国家資格に合格したろう者の女性が、就職活動に苦戦した実話に基づく物語だった。映画で途中1分間ぐらい全く音が聞こえない場面があったのだが、音が聞こえないというのはこういうことなのかと、私も初めて知った。障がいを理解することから始まることの大切さを改めて感じた次第である。

この2日間、講話と映画で共通している問題が、中村先生のように針治療の資格を持っていたり、あるいは国家資格を持っていたりしても、就労が難しいということである。最終的に働く場がないということで、実は本市もワークステーションで社会に出て働く準備をしている障がい者の皆様がいるのだが、私は、その後の彼ら、彼女らを何か雇用ができないか、社会で少しでも生きがいを見いだすことに対して手助けができないかと思っている。健常者の私たちが彼らの特性を理解して、生かせる働き場を探していかなければならないのではないかと、この2日間で私はすごく感じた。

学校、あるいは公民館で、そういった障がいのある方が働ける場がどこかないかということのを少し考えていけたらいいかなと思っている。

続けて、ヤングケアラーの調査等の協力を学校にお願いしている件だ

が、ヤングケアラーの問題については、庁内で横断的な検討委員会を今立ち上げて、協議している。

まず、先ほどの障がい者の理解と同じように、実態を把握するという
ことで、7月に、教員がヤングケアラーのことをどう捉えているか、子
ども達をどう見ているかということ調査し、それを基に、9月に小学
校の高学年と中学生全員に、アンケートを取りたいと考えている。県の
調査とはまた別に、洗い出しをしたいと思っている。ヤングケアラーを
身近な問題と捉えてほしいということを校長先生たちにはお願いしたと
ころである。

3つ目は、6月21日に第1回の成人式実行委員会がスタートした。応
募者が20名、志望動機や式典のテーマ等の書類審査を経て、地域性など
出身校等も加味して、12名を選出した。ここ数年、応募者の数も多く、
また、その志願する理由等もとてもしっかりおり、ふるさと浦安をこよ
なく愛する若者が多く、とてもうれしく思っている。これから7回ほど
の会議を経ていくが、民法改正により、成人年齢が20歳から18歳に変わ
ったので、名称をどうするかについての意見も取り入れながら進めてい
きたいと思っている。また、今後、教育委員の皆様にも報告をしていく
ので、意見等よろしく願います。

4つ目は、私が教育行政トップセミナーに参加してきた話をしたいと
思う。6月11日、12日に、松戸市文化センターで3年ぶりの開催だった。
その中で、文部科学省から学校における働き方改革の講話があった。

文科省として、一筋縄ではいかないという話の中で、最後に質疑応答
があり、熊本市の教育長からは「標準授業数と言っているのだから、そ
こから授業数は上下してもよいのではないか。標準授業時数の考え方に
変更はないのか。」という質問が、松戸市の教育長からは「学習指導要
領の内容は軽減しないと無理ではないか。」という質問が出た。これら
の質問に対して、文科省の方からは、「私の立場では、それには答えら
れない。ただ今後、今度の学習指導要領だとか、改善に向けての議論と
して伝えていきたい。」とのことだった。

そして続けて、「ただし、現行の範囲内でも、各自治体の教育委員会

の判断で対応できるものと考えている。」ということだった。これはまさに、現在、本市が教育課程改革として実践していることを、承認していただいているものと確認ができた。そういった話で充実した2日間になった。

最後に部活動の問題である。部活動の問題を、私は解決ではなく改善していきたいと思っている。5月の市のスポーツ協会総会の時、それから、各競技団体長の懇親会の席上で、このような挨拶をした。「私はスポーツ庁の示す、学校部活動から全て社会スポーツへと移行するという考えには反対である。本市では、学校部活動はなくさない。学校部活動にはその役割、使命があると思っている。ただし、改革、改善はしていかなければならないので、ぜひ各種競技団体の協力をお願いしたい。」このようなことを述べた。

今後も校長会、小中体連と一緒に協議していきたい。この3年間で勝負だと思っている。委員の皆様には部活動を積極的にやってこられた方が多いので、この辺りの意見をいただければと思う。

以上、私の一般報告とさせていただきます。

次に、審議事項、議案第1号 浦安市立学校における働き方改革推進計画について、事務局の説明を求める。

丸山教育総務部長 浦安市立学校における働き方改革推進計画について、提案理由の説明を申し上げる。

本計画は、文部科学省を通じ、公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン及び千葉県教育委員会作成の学校における働き方改革推進プランを受け、教職員が心身ともに健康を保持できる環境を整え、子ども達の成長に真に必要な、効果的な教育活動を持続的に行うことができるようにすることを目的として、浦安市教育委員会が策定した行動計画である。

令和2年5月に策定したものを、昨年度の調査結果等を基に今年度、改定を行うものである。6月の定例会において、協議事項として出させていただいた際の委員の皆様からの意見を踏まえて、教育委員会及び学

校の取り組むべき内容について、修正を加えた。詳細については、学務課長が説明する。

鈴木学務課長 前回の定例会で説明したところについては割愛させていただき、主に見直した点について説明する。

初めに、お手元の資料6ページの表5を御覧いただきたい。こちらは、各課における業務改善目標を示したものである。教育委員会として取り組むべき具体的な政策をまとめた。前回、委員の皆様から働き方改革を進めるためには、学校だけではなく保護者や地域の連携、協力が必要との意見をいただいたので、本市においては、これを重点的に取り組むべき事項と捉え、これまで学校が担ってきた業務を見直していく。留守番電話導入の検討や、学校支援コーディネーターの有効な活用、浦安型コミュニティースクールの活用による地域の方々の参画推進、さらには、部活動の在り方や徴収金マニュアルの見直し等について進めていくことを明記した。

保護者、地域の皆様に理解いただくためにも、浦安型コミュニティースクールや学校評議員会、PTA運営委員会など、機会を捉えて、学校における働き方改革の意義を広く浸透させていくことが大切であると考えている。

また、委員の皆様方からは、主体的に働き方改革を推進している学校では成果が出ているとの指摘もいただいたので、教育委員会からの具体的な取組と併せて、調査結果のフィードバックや好事例の提供なども各学校へ積極的に進めていく。

続いて、8ページを御覧いただきたい。一番上の4番に働き方改革の取組の1つとして、本市では、教育課程カリキュラム改革を施行していることを明記した。これは現況29時間のところ、小学校で最大27時間、中学校では28時間とし、週の授業時数を減らして、授業時数の平準化を図るものである。切れ目のない教員の仕事の姿勢に関連して、委員からも、例えば子どもを早く帰して仕事の時間を確保するなど、大胆な改革も必要ではないかと意見をいただいたので、これを受け、明記したもの

である。

浦安市では、これまでも他市に先駆けて、部活動の負担軽減や人材確保など先進的な取組を進めてきたところであるが、今後も浦安市学校職員安全衛生委員会や校長会、教頭会と連絡を図り、学校現場からの意見も聞きながら、本市における働き方改革を推進していく。

本推進計画については、今後、各学校へ配布するとともに、学校訪問や各種の会議、研修会等を通して行動計画の推進を図っていく。

説明は以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第1号についての質疑を行う。委員の皆様、何か意見、あるいは質疑等あるか。

私のほうから最初に、これは改訂版なので、その前と比較して調査もしているが、勤務実態調査の比較した結果とその分析といったことはしているか。

鈴木学務課長 いわゆる過労死ラインと言われる、1か月当たり80時間を超えて在校している教職員の割合については、資料の1ページに令和1年から3年までの3年間を示している。

ただ、令和2年度はコロナの影響があり、部活動が制限されたり、また令和元年度は時間外における業務外の時間が差し引かれていない調査で行われているため、やや同一の指標ではなく、単純に比較ができないところだが、例えば令和3年度の教員等の欄を見ていただくと、割合で言うと、小学校で3.4%、これは17校中14名の職員になる。また、中学校では26.3%、59人である。合計で73人が過労死ラインを超えた数となっている。

これは決して少ない数字ではなく、改善していかなければならない数字である。現状は減っていない、むしろ増えている要因としては、これまでの業務に加えて、コロナ禍において感染対策、あるいは消毒作業、また、オンライン授業などの準備で、今までにない仕事が行われていることが要因として考えられる。

以上である。

鈴木教育長 コロナ前とコロナの最中の比較で今、学務課長からあったように、コロナ対応で少し時間が、逆に増えてしまっているような形で、効果としてはまだ出ていない状況だと思うが、委員の皆様からはいかがか。

宮道委員 報告ありがとうございました。市内中学校の教員も26.3%、4人に1人になるので、そこはケアをしていくことが当然必要なのかと私も思った。

これまで教育委員会議のほうでも、その都度、その都度、報告もいただいて、いろいろ工夫して取り組んでいっていることも、よく理解しているつもりである。教育課程を少し変更してみたり、いろいろとできるところではやっているが、こればかりは幾らやっても、すぐに結果が出ないところであり、手をこまねているのではないということも理解しているつもりである。

ゆえに、これはこれで試行錯誤を繰り返しながら、努力を続けていき、四、五年かけて改善していくということが必要かと思う。その中には、先ほど教育長の話もあったように、部活動の問題も関与している面があるかもしれないが、その辺りは地域の人たちと、交流、情報交換しながら、良い方法を、お互い理解をし合えるような環境をつくりながら築いていくしかないかと思った。

もう一つは、4ページの意識調査である。前回も、大分先の話になるかもしれないという話をしたが、ICT活用のところで採点成績処理の話である。これを挙げている先生は非常に多いだろうと思うのだが、この辺りがICTによる採点業務が、単純な作業ではないのだが、そういったところが機械でできるようになると、すぐではないかもしれないが、この辺りの時間がほかに回せるようなことにつながっていったらいいなということは、前回の会議でも話したが、改めて思ったところである。

ただ、かなり今、いろいろな取組をしているところだと思うので、一

生懸命取り組んでいることは、私としては理解しているということだけは発言をさせていただきたいと思う。

鈴木教育長 ありがとうございました。ほかに委員の皆様いかがか。

影山委員 前回も見させていただき、いろいろと考えていただいて、どうもありがとうございます。

こちらから具体的な話ではなくて、全体的な話として1つであるが、ぜひこれを進めることによって、教員の方一人一人が少し時間を取れるようになったという実感が持てる、そういう調査結果が次に得られるような、そういうものをぜひ作っていただければと思う。

今、私が例えば自転車でこの辺を走ったりしていると、夜9時ぐらいでも、職員室は大体電気がついている。それは前から変わらないし、今も変わらないので、恐らくこういうふうに頑張っているのだが、なかなかそれが現場で結びついていないという形になっているのだと思う。それで何とか、9時に行ったら電気は全部消えている、そのぐらいの形になってくれればと思うので、ぜひ教員の方一人一人が少し時間を取れるようになったと、実感が持てるような、そういったものをつくっていただければ幸いである。

以上である。

鈴木教育長 ありがとうございました。

私からも一つ、確認で、今、教育課程のカリキュラム改革のところで、昨年1年間やって、今年ももう3か月経過し、改定の検討委員会も始まっているということだが、手応えと評価ということで、今後、例えば子ども達だとか、あるいは保護者だとか、先生方の実態把握ということで、アンケートなどは考えているか。

石川指導課長 週の時数が削減されて、5時間の日が増えたことで、現場からは会議や研修の時間が放課後の早い時間に確保しやすくなったであるとか、生

徒の諸活動、直轄、補習、個別学習の時間が確保できるようになった。そして、教職員に時間のゆとり、気持ちのゆとりができたようだという声を伺っている。

カリキュラム検討委員会の今後のことだが、小中学校の授業時数の変更であるとか夏季休業期間の変更に係る課題を把握するためのアンケートとして今、準備をしているところである。来週予定している第2回カリキュラム検討委員会は、アンケートの内容を確認し、夏季休業後の実施を目指して、準備を進めているところである。

以上である。

鈴木教育長 ありがとうございます。今、影山委員からもあったように、データとか、結果をきちんと見える化していきたいと思う。

宮道委員 もう一つ、思い浮かんだのだが、その調査をするときに、時間だけで見ただけでなく、例えばワーキング・エンゲイジメントの視点、やりがいという点に注目することである。実際、人から押しつけられたり、コントロールできる範囲が低いとストレスが高くなるので、例えば、自分の裁量度を高めてできているということを意識できれば、少しストレスが軽減してくることも考えられる。ということで、ワーク・エンゲイジメントなどの指標を調査時に取ってみて、先生方の中でそれがどれくらいの状況なのかということは、1つ参考としてあるかなと思った。

鈴木教育長 ありがとうございます。一番大事なところだと思う。

ただ時間を減らすということではなくて、自分の満足度といった点、これは教員に限らず、我々、行政職も含めて、世の中の全てに通じていることだと思う。宮道委員、何かこういった文言などが、もしあれば、また教えていただければと思う。

宮道委員 専門で扱っているので、また情報提供させていただく。

鈴木教育長 よろしく願います。

それでは、これより議案第1号の採決を行う。議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第1号 浦安市立学校における働き方改革推進計画について承認された。

次に、議案第2号 浦安市文化財審議委員の委嘱についてを議題とする。事務局より説明を求める。

増田生涯学習部長 議案第2号 浦安市文化財審議会委員の委嘱について、提案理由を説明する。

本案件は、文化財審議会委員の任期満了に伴い、浦安市文化財条例第4条の規定により、新たに委嘱するものである。今回の委嘱候補者については、別紙のとおりである。

参考資料として、文化財審議会委員7名の名簿をつけさせていただいた。前回の定例会において、再任6名を審議いただいたが、今回、新任1名、菅根幸裕氏の追加審議をお願いするものである。

なお、任期については、令和4年7月16日から令和6年7月15日までの2年間となる。

鈴木教育長 ただいま説明がされた議案第2号についての質疑を行う。

影山委員 新任の方であるが、菅根さんという方で、わざわざ勝浦から来ていただくことになっていると思うが、勝浦から来ていただくだけの方だという認識でよろしいか。

鈴木教育長 私も合わせて、菅根先生の所属は経済学部になっているが、専門は何か。

金子郷土博物館長 菅根先生は、現在、千葉経済大学で歴史民俗学と博物館学を専門として、学生の指導に当たられている。歴史、民俗という文化財の分野と博物館の分野の両方で広く精通されている。

本市の特徴なのだが、郷土博物館のほうにも、文化財が屋外展示場や各展示室に保存、保管されている。それから元町にも文化財住宅がある。市内の文化財保存、活用、博物館の文化財の活用について、今後検討していきたいと考えているので、文化財審議会委員として、専門的な見地の助言がいただけるということで委嘱を行うものである。

ほかの文化財審議会のほうにも委任をされている方で、博物館協会の役職もやられている方であり、勝浦から来ていただきたいということで、委嘱を行うものである。

以上である。

影山委員 ありがとうございます。

鈴木教育長 それでは、議案第2号の採決を行う。議案第2号について事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第2号 浦安市文化財審議会委員の委嘱については、承認された。

次に、議事の第4. 協議事項に移るが、本日の上程はありません。

次に、議事の第5. 報告事項に移る。

初めに、報告事項2、教育委員会への委任事項のうち、教育長が臨時代理した事項に関する報告について、事務局より説明を求める。

宇田川教育総務課長 資料は9ページ、報告事項の2を御覧いただきたい。本案件は、浦安市教育委員会の権限事務を教育長に委任する事務委任規則に基づき、教

育長が臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について報告するものである。

今回の報告事項は、浦安市青少年センター運営協議会委員の委嘱についての1件となる。

臨時代理によって委嘱した者については、別紙、参考資料のとおりとなるが、所属団体からの推薦により、新任1名と再任1名が決定し、11名の委員のうち、新任が2名、再任が9名となった。委員の任期については、令和4年7月1日から令和6年6月30日までの2年間となる。

報告は以上である。

鈴木教育長 ただいま報告がなされた報告事項2について、前回、まだ推薦団体側で決まっていなかったということで、自治会連合会からと、市P連からということである。

その他の報告事項については、お配りした資料をもって報告させていただく。

第5. 報告事項に対する質問だが、私のほうから、行事の今回、共催、後援の中で、第45回住宅デーというものがあるが、これはどのようなものか。

北嶋生涯学習課長 こちらは、今年度、新規で後援させていただく事業である。

千葉土建一般労働組合の市川支部が行う事業であり、事業の内容としては、例年、市川市で行ってきた住宅デーを、今年度は浦安市のほうでも1か所、神明街区公園で行うものである。

内容としては、子ども達に物づくりの体験をすることの喜びや建設業というのはどういうことをやっているのだろうという興味を持ってもらいたいという企画になっている。例年であると、1,000名以上の市民が来場していると伺っている。

今回は、浦安市の会場を含めて行うが、事業の1つの中に、対象が小学校1年生から6年生までの子ども達を対象とした、ものづくり体験が入っているということで後援をする。

以上である。

鈴木教育長 ありがとうございます。初めてということで。もう一つ、第36回ダヴィンチマスターズのオンラインイベント、これは何をするのか。

石川指導課長 こちらのイベントは、子ども達を理数好きへ導くための体験型のプログラムを行うものである。今回はレモンで電池を作ってみようということで、オンラインで行うものだが、あらかじめ申し込んだ方のところにキットが届いて、それを基に作成していくというものである。このようなプログラムが4つ用意されている体験型プログラムになる。

以上である。

鈴木教育長 これはオンラインということで、自宅から参加できるというものか。

石川指導課長 自宅から参加できる。

鈴木教育長 皆様のほうからあるか。

宮澤委員 千葉県中学校総合体育大会で、バルドラール浦安アリーナでどういった競技が行われるのか。

阿部保育体育安全課長 まず、バスケットボール、卓球、剣道がバルドラール浦安アリーナで実施する予定となっている。

宮澤委員 ありがとうございます。

鈴木教育長 ちなみに、サッカーは7月3日から各中学校のグラウンドでやる。

宮道委員 実際にもう総合体育大会とか始まっていると思うが、熱中症とか、それで倒れたとかというお子さんは出ていないか。保護者も恐らく暑いか

ら熱中症など出ると思うが、そのあたりはいかがか。

阿部保育体育安全課長　こちらについては、今のところ、報告は出ていない。先日も総合陸上競技大会を実施したが、その際も、マスクを皆様取ってくださいというような対策のアナウンスもしているので、その点は今回、できていると考えている。

鈴木教育長　本当に一番今、心配しているところである。熱中症については、まだまだこれから暑い日が続くから、そのあたりはもう一度注意するように、したいと思っている。

続けて、今年、小学校陸上大会をやって、特徴的なことはあるか。

阿部保育体育安全課長　今年度も昨年度に引き続いて、3部制で分けて実施した。特徴としては、体力の低下ということが1点と、電光掲示板が新たに設置されて、皆様のお名前を載せたりしたところ、皆様がそこを写真に撮ったりということがあった。

鈴木教育長　ありがとうございます。電光掲示板がこの4月から使えるようになったので、非常に好評で、保護者は我が子の名前が出るのを随分、写真撮影していた。先日、市内の陸上大会では、ちゃんと記録まで出ているので、非常に好評だったと思う。

宮道委員　これは聞き流していただいても大丈夫だが、陸上競技大会の記録についてである。今回の記録と千葉県の記録をそれぞれ比較できるといいかなと思った。

千葉県内とか全国などに対して、浦安がどのあたりに位置するのかというのが分かればいいかなと少し思った。

鈴木教育長　最近、小学校の全国大会もあるので、全国の記録とか県の記録とか比較を入れると、子ども達の励みにもなる。なお、ここで優勝した子ども

達は浦安陸協からの推薦で、県の大会に出て、少数だが全国で活躍する子もいるので、今の宮道委員からの意見は、私もすごくいいアイデアだと思うので、今後、考えてもらえればありがたいと思う。

それでは、続いて、議事の第6．教育委員の皆様からの一般報告に移る。委員の皆様から近況報告等いかがか。吉野委員、コロナが少し心配であるが、医師の立場で、最近子ども達の状況はいかがか。

吉野委員 コロナももちろん増えてきているので心配であるが、幼稚園、保育園、小学校低学年のお子さんの中で、少し前から夏風邪関連の感染者が増えている。見分けも大変だし、大変になっているということを感じている。それと、親御さんたちも必要以上に心配したり、心配しなかつたりといったところで、これからしばらく大変かなと思う。

コロナが予想通りにどんどん増えていくのだろうと思うし、気を緩めずにやっていただきたいと思う。

鈴木教育長 昨日ある保育園を訪問に行ったら、6人ぐらい、コロナではないが、休んでいるということがあった。

吉野委員 夏風邪ウイルス感染症、ヘルパンギーナとかそういった類いだらう。それは別にマスクをしたからといって防げるわけではないし、熱がなくて状態がよければ出席しても構わないと思うが、咳をしている人で熱がある人は、まず休んでいただくということが一番いいと思う。決して出ていかないということを、私は病院に来る方には言っているが、ぜひ守っていただきたいと思う。

鈴木教育長 ありがとうございます。ほかに皆様のほうから何か、気になることでも結構である。

影山委員 自分が日頃、感じることであるが、大学で教えていて、それで、コンピューターのスキルに関して非常に格差が広がっているということ、

実は個人的に心配している。コロナの最中にコンピューターをかなり使っているのに、誰でもできるかなと思いつつ、対面授業に入ったら、できない人は本当にできないというか、スマホしか使えない、コンピューターを使えない、キーボードを使えないということがある。コンピューターの中で、普通のワードファイルをどう保存していいのかも分からないとか、そういうことが出てきている。

一時期前だったら、スマホの前はコンピューターがみんな使えたので、コンピューターでやっていたが、スマホが普通に使えるようになると、コンピューターが要らなくなるので、その結果として、コンピューターが使えなくなる。だから、一時期前の学生よりも、そのスキルというのは下がっているなということが、実は認識としてある。

それに加えて、できる人は、家庭などでやっているのだからできる。できないほうは、そういうところでやっていなくて、学校でも恐らく、まだコロナの前に授業を受けていたので、そこまで言われておらず、それでできない。これからも心配していて、そういった意味で、コンピューターが使えるか、使えないかの格差ということが非常に大きくなって、コロナの中でそれを学んでこなかった学生や生徒が、これからも出てくると、かなり社会的な損失で、彼ら自身の将来がかなり危うくなってくると思うので、ぜひそのあたりのコンピュータースキルというものを改めて大事に考えていただければということ、1つお願いしておきたい。以上である。

鈴木教育長 事務局、リテラシーとはまた別に、スキルといった部分の話だったと思うが、現場ではいかがか。

石川指導課長 現場では、コンピューター、タブレット端末を活用するときには、丁寧に担任が指導している。場合によっては、ICT支援員も入ったり、担任以外の者も入って、できるだけ全員が同じように操作ができるというところは各学校、指導に努めているところである。以上である。

影山委員 結局、底上げが可能なのは、本当に小中学校の現場の方々だと思うので、ぜひともその格差が広がらないよう、下を底上げできるようによろしく願います。

鈴木教育長 ありがとうございます。

宮道委員 別の話題になるが、今日の教育長の話をもつて、2つ思ったことを、述べさせていただきます。

1つ目は部活動である。教育長は社会体育というか、そこに丸投げしないといった話だったと思う。私自身、部活をずっとやってきた人間であり、先生方の負担も考えながらになるのだが、生徒自身が主体的に計画を立てて、自分たちで取り組んでいくのだという訓練の場にもなると思うので、お金がなくても参加できる場をつくってあげたいという思いもある。さらに、子どもと先生との関係を考えたときに、担任の先生以外の先生との接点を持てる、これは、ある意味、子どもの関係構築の中でも救いになる部分があったり、違う面が見られたりということもあったり、先生自身の違う面も子どもが分かったり、機会としてはあると思う。

だから、ここはうまく工夫を凝らしながら、今までどおりというのはなかなか難しいのかもしれないが、場は残しておいてあげたいということが、私自身の個人的な考えとして思っているということを1つ述べさせていただきます。

もう一つは、障がいを持っている方の、就業の部分である。学校を卒業した後のことで、うちの大学ではそういった人を個別に採用して、単年度更新だと思うが、大学のキャンパスの清掃をお願いしたりとか、封詰め作業をしたり、それはどこの官公庁さんもやられているのかもしれないが、そういった中で思ったのは、公民館や学校などでも同じようにできないかなと思った。

以上である。

鈴木教育長 ありがとうございます。こういう特性を生かして、これならできるのではないかということを探してみようかなと、今、担当課のほうには話しているところである。

部活の話が出たが、サッカー界が比較的、早く社会体育化してきたと思うが、宮澤委員の個人的な見解でも結構だが、いかがか。

宮澤委員 部活動の良さは、子ども達が学校から帰ってきて習い事に行くという時間も必要ないし、そのグラウンドで全部ができるということや、学校にいる先生方がより教えてくれるという、いろいろなプラス面があったりする。

ただ、今、働き方改革を聞いていて、どこの方向にどうやって進んでいくのだろうと思ったときに、これは高校の部活動の話だが、部外コーチを入れたときに、教え方が全く違い、先生方に感情で教えないでくれということが言いやすくなり、先生方も教え方を見直すということがあった。このような、部外コーチの良さもあるし、逆に適当なことをされて、ただ単に、部外で来ているということになると、先生方との間に隔たりができたりということも起きてくる。ただ、私は何か外から取り入れたりとか、一緒にやったりというのは全然悪いことではないと思う。サッカーでは、海外からそういうものを取り入れたりして、どのようにして指導していくかということを取り入れてきた。

部活動では気持ちのある先生がつないできてくれたおかげで、育ってきた良いものがあると思うので、先ほどの働き方改革の大枠になってしまいが、どのぐらいに物事を抑えられれば、先生方は今までみたいに輝けるのかと考えていく必要があると思う。そこがないと、何時間減らせばどうなるのかは、もう現場で行われているが、その先にどうしたらより先生の職というのが充実したものになるのか、その辺りを目標設定していけば、より具体的になってくるのではないかと思う。

鈴木教育長 ありがとうございます。もう一度、誤解を生じないように、私は、

部活と社会化の二項対立ではなく、部活も社会も共に、ジュニアを育ててほしいということで、各種の競技団体、スポーツ協会にお願いしたい。具体的に進めていきたいと思っているので、また宮澤委員をはじめ、委員の皆様に、また意見を伺いたいと思う。

それでは以上で、令和4年度浦安市教育委員会7月定例会を閉会する。本日はどうもお疲れさまでした。

閉 会 （午後3時55分）